

令和7（2025）年度郡上地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、長良川の上流に位置し、長良川両岸に広がる細長い平坦地及び支流沿いに小集落が散在する典型的な中山間地域である。海拔110m～1,000mと標高差を持つ耕地で農業が営まれており、高冷地では日本有数の大根の産地としての基盤を確保している。約2,000haの水田のうち、主食用水稻については約1,009haほどの作付がある。一戸当りの水田面積は30～40aと極めて零細であり、自給的農家が多い。基盤整備は概ね終了しているが、小区画であること、年間降水量が多いこと、湿田が多いことなどから、団地化・土地集積も徐々に進んでいるものの、水田における麦・大豆・そばなど米以外の土地利用型農業においては、生産性や鳥獣被害など解決すべき課題が多い。また、中山間地域における担い手の確保、労働力不足の解消は喫緊の課題であり、条件不利な環境下での一層の作業効率化、低コスト化を図るため、スマート農業の導入について推進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針

これまでも国の産地交付金を活用し、主食用米から新規需要米、麦、大豆、そば、飼料作物への作付け転換を図ってきた。また、トマト、ほうれんそう、南天等市場出荷を目的とした生産組織を持つ作物を地域振興作物と位置付け、農家を支援することにより作付け面積の拡大を図ってきた。引き続き、地域振興作物、新規需要米、麦、大豆、そば、飼料作物などの転換作物を支援することで、主食用米からの作付け転換を推進するとともに、生産者の収益性の改善を支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効活用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の問題として、農業従事者の高齢化や後継者不足により山際等の条件不利地を中心に自己保全管理等の不作付地が増加しつつある。また、小区画のほ場が多く、農地集積による効率化、低コスト化に限界があるため、農地の集積は遅れている。

担い手不足・農家の労働力不足から一部の地域を除き、ブロックローテーション体系は定着していない。地域の特色として、自分で作った米を食べたいという、米作りへの情熱や、水田として管理したいという意識が高く、畑地化についても遅れている。

「地域計画」の話し合いを通じて、農家の意向や作付け品目の推移などの把握に努め、水田の利用率の向上を図るとともに、長年にわたり転換作物等が作付けされており、水稻の作付けに適さなくなった水田など、畑地化によるメリットが高いほ場については必要に応じて畑地化を支援する。

その他、畑地転換しない水田については、水田のまま維持し、新規需要米の作付けを推進し、米政策改革に対応した需要に応じた米の生産を行う。

4 作物ごとの取組方針等

市内の約2,000ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

郡上の米は、味・品質ともに市場からも高く評価されている。一方で温暖化の影響による品質の低下もあることから、高温耐性品種への転換を促すなど、地域に合った米作りに取り組むべく、関係機関で支援する。郡上おいしい米コンテストを開催し郡上産米を県内外にPRするとともに、郡上産米ブランド化研究会において、会員相互に情報交換を行い、良食味米の生産量増加や郡上産米のブランド化、良食味米栽培こよみの作成等により、売れる米づくりを推進する。

(2) 非主食用米

主食用米の計画的な生産と需要の維持拡大と、非主食用米の生産・利用拡大を重点的に取り組む。市内畜産農家との連携を強化し、WCS用稲の作付け拡大を目指す。

ア 飼料用米（粳）

産地交付金を活用し、複数年契約の推進、多収品種の導入、担い手への集積による生産性向上を目指す。また、中山間地域のため平場に比べ基準単収を下回ることが多く、WCS用稲の作付け調整作物として面積を維持する。

イ 米粉用米

産地交付金を活用し、米粉用県育成品種等の取組を推進するとともに、担い手農家による生産・乾燥調製等による品質の向上を図る。地域の取引先との連携強化による複数年契約を奨励することで、需要に応じた作付面積を維持する。

ウ WCS用稲

産地交付金を活用し、担い手への集積や多収品種の導入により作業効率の向上と、コストの低減を目指す。市内での需要と供給を上げるため、生産者、畜産農家、関係機関による話合いの場を設け、地域の担い手農家と畜産農家の結びつきを強化し、さらなる生産拡大を推進する。

専用の収穫機やラッピング機が必要となることから、生産拡大に向け、収穫調製作業の委託等について生産者、オペレーター、畜産農家を交えた取組検討会を開催する。また、畜産農家と連携した堆肥利用を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

産地交付金を活用し、担い手への集積による作業効率の向上、コストの低減を目指す。二毛作等の推進による所得向上を目指す。大豆は、二毛作等による生産性の向上、収量確保を目指す。麦は、共同乾燥調製施設での乾燥調製により安定収量の確保とコストの低減を目指す。飼料作物は担い手への集積による生産性向上、収量・作付面積の拡大、畜産農家と連携した堆肥利用を推進する。

(4) そば

産地交付金を活用し、担い手への集積による作業効率の向上、コストの低減、二毛作の推進による所得向上、取引先との連携強化により更なる生産拡大を目指す。

(5) 地力増進作物

農業者が環境保全に配慮しつつ、意識的に地力増進を図っていくためにも地力レンゲや地力クローバー等の地力増進作物の作付けによる土壌改良の取組を支援する。

(6) 高収益作物（花き・花木、園芸作物等）

地域振興作物である、トマト、ほうれんそう、国内有数の産地である南天など市場出荷を目的

に生産組織を持つ作物を引き続き振興作物として位置づけ、市場出荷等を行う農家に支援することで作付面積の拡大を目指す。また、生産組織への集積により作業効率の向上とコストの低減を図る。

契約栽培など需要者との結びつき強化により、直売施設等への出荷を目的とした所得向上につながる取組を支援する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	967.74		967.74		1,002.00	
備蓄米	0.00		0.00		0.00	
飼料用米	1.71		1.71		1.80	
米粉用米	0.49		0.49		0.49	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	39.83		39.83		42.00	
加工用米	0.00		0.00		0.00	
麦	53.92		53.92		57.00	
大豆	2.18	2.85	2.18	2.85	2.40	2.85
飼料作物	63.54	0.00	63.54	0.00	66.50	0.00
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	44.54	38.03	44.54	39.00	45.00	39.00
地力増進作物	0.24		0.24		0.24	
高収益作物	202.50		202.50		205.79	
・野菜	174.03		174.03		177.20	
・花き・花木	13.38		13.38		13.50	
・果樹	12.55		12.55		12.55	
・その他の高収益作物	2.54		2.54		2.54	
その他	0.85		0.85		0.85	
・その他作物	0.85		0.85		0.85	
畑地化	0.00		3.51		3.51	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）		目標値	
1	トマト、ほうれんそう、南天、えごま（基幹作）	地域振興作物支援	作付面積（トマト）	（R6年度）	354a	（R8年度）	410a
			〃（ほうれんそう）	（R6年度）	133a	（R8年度）	130a
			〃（南天）	（R6年度）	67a	（R8年度）	70a
			〃（えごま）	（R6年度）	16a	（R8年度）	10a
			計		570a		620a
2	郡上地域農業再生協議会が認める野菜（別記1）（基幹作）	認定新規就農者が生産する野菜支援	作付面積（野菜）	（R6年度）	144a	（R8年度）	230a
3	飼料用米、米粉用米（基幹作）	非主食用米への支援	作付面積（飼料用米）	（R6年度）	170a	（R8年度）	170a
			〃（米粉用米）	（R6年度）	48a	（R8年度）	40a
			計		218a		210a
			生産費（飼料用米）	（R6年度）	12,312円/60kg	（R8年度）	6,280円/60kg
4	麦、WCS用稲、大豆、そば、飼料作物（基幹作）	戦略作物等への支援	作付面積（麦）	（R6年度）	5,164a	（R8年度）	5,600a
			〃（WCS用稲）	（R6年度）	3,865a	（R8年度）	4,200a
			〃（大豆）	（R6年度）	136a	（R8年度）	240a
			〃（そば）	（R6年度）	3,444a	（R8年度）	3,500a
			〃（飼料作物）	（R6年度）	4,533a	（R8年度）	4,900a
			計		17,142a		18,440a
			〃（累計集積）	（R6年度）	8,405a	（R8年度）	10,969a
			〃（内新規集積）	（R6年度）	686a	（R8年度）	1,100a
			生産費（麦）	（R6年度）	18,891円/50kg	（R8年度）	11,430円/50kg
5	WCS用稲（基幹作）	WCS用稲収穫体制改善助成	資源循環（耕畜連携）の飼料作物	（R6年度）	222a	（R8年度）	220a
			資源循環（耕畜連携）のWCS用稲	（R6年度）	1,782a	（R8年度）	1,700a
6	飼料作物（WCS用稲、飼料作物）（基幹作）	資源循環（耕畜連携）助成	計		2,004a		1,920a
			作付面積（野菜）	（R6年度）	1,290a	（R8年度）	1,155a
			〃（花き・花木）	（R6年度）	43a	（R8年度）	40a
7	野菜、花き・花木、その他作物（詳細は別紙2を参照）（基幹作）	野菜等作付への支援	〃（その他作物）	（R6年度）	39a	（R8年度）	30a
			計		1,372a		1,225a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

(別紙1)

認定新規就農者が生産する野菜支援(個票2)に係る対象作物分類

作物	野 菜	
具 体 的 内 容	200 きゅうり	215 だいこん
	201 トマト	216 にんじん
	202 なす	217 さといも
	203 ピーマン	220 えだまめ
	204 かぼちゃ	222 スイートコーン
	205 いちご	223 じゃがいも
	206 すいか	224 さつまいも
	207 メロン	225 アスパラガス
	208 キャベツ	226 きのこと類
	210 はくさい	270 ブロッコリー
	211 ほうれんそう	272 にんにく
	212 ねぎ	280 とうがらし
	213 たまねぎ	284 加工用キャベツ
	214 レタス	286 加工用たまねぎ

(別紙2)

振興作物加算(個票7)に係る対象作物分類

作物	野 菜		花き・花木	その他作物	その他作物(蜜源)
具 体 的 内 容	200 きゅうり	226 きのこと類	500 花き	<豆類>	911 蜜源れんげ
	201 トマト	227 その他野菜	501 菊	901 小豆	
	202 なす	231 みょうが	504 花木	903 その他豆類	
	203 ピーマン	233 ささげ	908 種苗類		
	204 かぼちゃ	272 にんにく	505 南天		
	205 いちご	273 自然薯		<薬用・香料作物>	
	206 すいか	276 マコモタケ		510 薬用作物	
	207 メロン	280 とうがらし			
	208 キャベツ	281 葉わさび			
	209 カリフラワー	282 小松菜			
	210 はくさい			<その他>	
	211 ほうれんそう			823 茶	
	212 ねぎ			838 こんにゃく	
	213 たまねぎ			849 山菜	
	214 レタス			917 ほおのき(ほおば)	
	215 だいこん				
	216 にんじん				
	217 さといも				
	218 れんこん				
	219 しょうが				
	220 えだまめ				
	221 青さやいんげん				
	222 スイートコーン				
	223 じゃがいも				
	224 さつまいも				
	225 アスパラガス				

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 岐阜県

協議会名: 郡上地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物支援	1	5,000	トマト、ほうれんそう、南天、えごま	交付対象作物を出荷、販売目的で作付する販売農家又は集落営農であって、規約等が整備された生産組合等の組合員で栽培暦等に沿った生産を行っていること。
2	認定新規就農者が生産する野菜支援	1	6,000	別紙1のとおり	認定新規就農期間中に対象作物を生産販売すること。
3	非主食用米への支援	1	5,000	飼料用米、米粉用米	以下のうちいずれか一つに取り組むこと(県活用枠の要件と重複しないこと) ① 共同利用施設での乾燥調整 ② 共同(協定)防除の実施 ③ フレコン又はバラ形態による出荷 ④ 側条施肥栽培技術の実施 ⑤ 直播栽培技術の導入 ⑥ 疎植栽培技術の導入(多収品種を除く) ⑦ 作付面積が1経営体あたり0.5ha以上集積されていること。 ⑧ 流し込み施肥の実施
4	戦略作物等への支援	1	麦 7,000 WCS用稲 7,000 大豆・そば 7,000 飼料作物 6,000 新規集積の場合 8,000	麦、WCS用稲、大豆、そば、飼料作物	各対象作物の作付面積が1経営体あたり0.5ha以上集積されていること。なお、対象作物の作付合計が0.5haに満たない場合は助成しない。 新規集積農地については、2025年度において新規に集積された農地を対象とする。
5	WCS用稲収穫体制改善助成	1	5,000	WCS用稲	対象作物の作付面積が1経営体あたり0.5ha以上集積されており、かつ、対象作物の収穫作業をオペレーター等に作業委託していること。なお、対象作物の作付が0.5haに満たない場合は助成しない。
6	資源循環(耕畜連携)助成	3	7,000	WCS用稲、飼料作物	助成対象水田で生産された対象作物の供給を受けた家畜の排せつ物から生産された堆肥を対象作物を作付けする又は作付けした水田に施用する等。
7	野菜等作付への支援	1	1,000	別紙2のとおり	公設卸売市場や朝市等への出荷、販売(適切な肥培管理を行うこと)等。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。